

- 1 開催日時：平成24年8月30日（木） 17：10～17：55
- 2 場所：内閣総理大臣官邸4階大会議室
- 3 出席者：
 - 内閣総理大臣 野田 佳彦（冒頭挨拶）
 - 副総理・内閣府特命担当大臣（行政刷新）
 - ・社会保障・税一体改革担当大臣 岡田 克也
 - 内閣官房長官 藤村 修（議長）
 - 総務大臣・内閣府特命担当大臣（地域主権推進） 川端 達夫（議長代行）
 - 財務大臣 安住 淳
 - 国家戦略担当大臣 古川 元久
 - 厚生労働大臣 小宮山 洋子
 - 全国知事会会長 山田 啓二（副議長）
 - 全国都道府県議会議長会会長 山本 教和
 - 全国市長会会長 森 民夫
 - 全国市議会議長会副会長 渡辺 光雄
 - 全国町村会会長 藤原 忠彦
 - 全国町村議会議長会会長 高橋 正
 - 内閣官房副長官 長浜 博行（陪席）
 - 内閣官房副長官 竹歳 誠（陪席）
 - 内閣府副大臣 後藤 斎（陪席）
 - 内閣府大臣政務官 稲見 哲男（陪席）
- 4 協議事項：
 - 社会保障制度改革への地方の意見の反映について
 - 地域の経済・雇用対策について
 - 地域主権推進大綱について

○挨拶等

（稲見内閣府大臣政務官） それでは、議長の御指示によりまして議事進行を務めます、内閣府大臣政務官の稲見哲男です。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、ただ今から「国と地方の協議の場」を開催いたします。
本日は、忙しい中、御参集いただき、誠にありがとうございます。

本日の協議事項は、「社会保障制度改革への地方の意見の反映について」、「地域の経済・雇用対策について」及び「地域主権推進大綱について」であります。小宮山厚生労働大臣に臨時の議員として御出席をいただいております。

本日は、野田内閣総理大臣に御出席いただいておりますので、始めに、野田内閣総理大臣から御挨拶をいただきます。お願いします。

(野田内閣総理大臣) この「国と地方の協議の場」も法制化後、これまでに分科会も合わせまして都合12回開催してまいりました。運用の実績を着実に積み重ねてきたとっております。今回は、平成24年度では第1回の定例会の開催となりますが、今年度も地方自治に影響を及ぼす国の政策につきまして、地方の皆様との協議を大切にしていきたいと思います。

本日は、先ほど稲見内閣府大臣政務官からお話がありまして、3つのテーマについて御協議をいただきます。まず、「社会保障制度改革について」は、先般、社会保障・税一体改革の関連法案が成立したところがありますが、今後も地方側の皆様からの御意見もいただきながら、しっかりと進めていきたいと考えております。

また、「経済・雇用対策について」も、引き続き積極的に推進していくため、地方の実情に即した御意見を是非お伺いしたいと思います。

さらに、「地域主権推進大綱について」は、具体的な策定作業を始めるに際しまして、地方側の皆様からの御意見をお伺いしたいと思います。

本日の協議では、皆様から多くの御意見をいただき、実りあるものとなることを期待しております。どうぞよろしくお願いいたします。

(稲見内閣府大臣政務官) 続きまして、山田全国知事会会長から御挨拶をいただきます。よろしくお願いします。

(山田全国知事会会長) 会期末の大変忙しい時期に、こうして野田内閣総理大臣、関係閣僚の皆様のお臨席の下に「国と地方の協議の場」を開催していただきまして、心から感謝を申し上げたいと思います。

私どもも正直言いまして住民に近い立場にいますと、大変厳しい現実をたくさん肌を感じております。もちろん、震災からの復興の問題もありますし、昨日はまた大きな被害を受けるという想定が発表されたところがあります。さらに、円高、デフレの問題を始めとして、正に今、地域は危機感を持って臨んでいるところでありまして、この危機感の下に是非とも国と地方とがしっかりと共有の意識を持って臨んでいく、「国と地方の協議の場」にしていくことについて心からお願いを申し上げたいと思います。そうした中、毎回こうして野田内閣総理大臣に出席をしていただけること

を非常に心強く思っております。

特に、私ども、危機感の中で財政的な問題について心配をしておりましたが、消費税の関連法案を成立されたことに対しまして、改めて野田内閣総理大臣のリーダーシップに対して、心から地方六団体を代表して敬意を表したいと思っております。

これから正にそうした中で社会保障と税の一体改革の問題や、さらに先日取りまとめられた日本再生戦略、こうしたものに沿ってこの国の復興に当たられるとされているのですが、やはり私どもから申しますと一番大切なことは、国と地方が1つの方向性を持ってしっかりと手を組んでいくことではないか。その点から申しまして、地域主権改革につきまして、道半ばであるものの、この間、非常に着実に歩みを続けていただいたということを私は感謝申し上げたいと思っております。それだけに、この歩みを止めることなく、地域主権推進大綱を始めとして、更なる高みへと頑張っていきたいと我々も思っておりますので、どうかいろいろな面でまたお力添え、御指導をいただきたいと思っております。

今回もこの「国と地方の協議の場」を通じまして、国と地方がしっかりと1つの方向にまとまるよう我々も努力してまいりますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

(報道関係者退室)

(稲見内閣府大臣政務官) それでは、時間も限られておりますので、議事に入りたいと思ひます。

野田総理は、次の公務の関係で、ここで退席されます。ありがとうございました。

(野田内閣総理大臣) 山田会長、出席を褒められた後にすぐ出て行って申し訳ありません。

(山田全国知事会会長) 顔を出していただけるだけで私どもは十分に感謝しております。

(野田内閣総理大臣) すみません、ありがとうございます。

(野田内閣総理大臣退室)

(稲見内閣府大臣政務官) それでは、協議事項に進みます。

まず、「社会保障制度改革への地方の意見の反映について」、地方側から御発言をお願いいたします。

○協議事項（社会保障制度改革への地方の意見の反映）について

(山田全国知事会会長) 最初に、まず私から総括的に述べさせていただきます

ます。

本当にこの間、消費税の法案の成立に当たりまして、政府の皆様が大変な努力をされたことに対しまして、心から敬意を表したいと思っております。

これから私ども地方も、その成果を基にしっかりと住民の皆様に対して説明をしていかなければならないと思っております。その点から申しますと、実は我々、前からこの場でも、地域経済の配慮や、低所得者対策及び行政改革という問題を申し上げておりました。マイナンバー制度が棚上げになっているなど、そうした問題が進んでいないことは非常に気掛かりなところではありまして、我々からもこれから宣伝をしていかなければならないと感じている次第であります。

そして、これからの大きな問題としましては、社会保障制度の改革の方に歩みを進めていくということではありますが、その中でやはりお願いをしたいことは、まず1つには、現場を知っている地方の意見、現実に社会保障制度を運営している地方の意見というものが、まず案の段階でしっかりと反映されるようにしていただきたい。特に「社会保障制度改革国民会議」に、私どもとしましては地方を代表する委員が入って意見を述べさせていただければありがたいと思っております。

実は私は昔、社会保障国民会議があった時に、地方側としては唯一の委員として参加した経験があります。その時もしっかりと地方として責任ある意見を述べさせていただき、分科会におきましてはまた各委員が地方団体から入ってきた中で提言が取りまとめられたという実績もあるわけがありますので、そうした点について御配慮いただきたいということが1点あります。

同時に、実際それを運営していく段になりますと、本当に現場の様々な意見というものが更に制度設計をやる時には必要ではないかと思っております。その点につきましては「国と地方の協議の場」の分科会等を設置していただきまして、正に現場であります特に市町村の意見、こうしたものが実施段階の前にしっかりと反映されるような仕組みがありますと、我々も責任を持って対応ができるのではないかと思っておりますので、こうした点につきましてよろしくお願いを申し上げたいと思っております。

(稲見内閣府大臣政務官) どうぞ。

(森全国市長会会長) 全国市長会としまして、私どもは社会保障の運営責任者だと思っており、一緒にやっていくという立場であると思っております。むしろ現場の知恵をこれからの社会保障制度の中にかかしていくとすれば、活用していただきたいという気持ちで会議等のメンバーに入れて

いただいた方がより良い制度ができると確信しておりますので、よろしく
お願いしたいと思います。

(稲見内閣府大臣政務官) どうぞ。

(藤原全国町村会会長) 今回の社会保障制度改革により、今後の道筋が示
された。国と地方が適切な役割の下でしっかり連携して取り組むとともに、
実際の制度運営には我々市町村が地域の実情や住民のニーズをとらえなが
ら、きめ細かなサービスを提供していくということであろうかと思えます。

その上で、今後、高齢者医療制度改革などの検討がなされるわけであり
ますが、その国民会議に地方の代表者が参画することが、現場の実情を伝
えるために必要でありますので、特段の御配慮をお願いします。

(稲見内閣府大臣政務官) そのほかに意見はございませんでしょうか。
どうぞ。

(川端総務大臣・内閣府特命担当大臣(地域主権推進)) 先般、社会保障・
税一体改革に関連する法案が成立し、公布もされます。今後は、国・地方
の引上げ等の施行に向けて、国民の皆様にご負担いただく訳ですから、社
会保障・税一体改革へ一層の御理解と御協力をいただく必要があると考
えております。そのためには改革の意義や必要性について、分かりやすく丁
寧な説明を行っていく必要があります。今回の改革については、先般お話
がありましたように、国と地方が共同して得た結論でありますので、私
の方から都道府県知事、市区町村長、地方議会の議長の皆様に対して御手紙
をお送りし、住民の皆様への周知や広報等につき、主体的かつ積極的な取
組をお願い申し上げたところであります。この場をお借りしまして、改め
て御協力をお願いしたいと思います。

また、今も御意見がありました、国の大きな骨太のセーフティネット
である制度と、地域の実情に応じたきめ細かなセーフティネットである地方の
単独事業の2つのセーフティネットの組合せができることによって、持続可
能なものとなっているという認識を「国と地方の協議の場」の議論を通じて
共有したところであります。これがベースになります。

したがいまして、今後の社会保障制度改革の検討に当たっても、地方の
意見を十分に踏まえた議論が行われる必要があると考えておりますので、
是非とも御検討をよろしくお願いいたします。以上です。

(稲見内閣府大臣政務官) では、岡田副総理・内閣府特命担当大臣(行政
刷新)・社会保障・税一体改革担当大臣、どうぞ。

(岡田副総理・内閣府特命担当大臣(行政刷新)・社会保障・税一体改革担当
大臣) 国民会議についての御意見をそれぞれいただきました。まだ具体的に
人選を進めるところまでは行っておりません。これは3党でもよく議論す

ることになっており、また昨日、問責決議をいただいたところなので、なかなかそういう中身の話には至っていないのですが、とはいえ、時間を置かずしっかりと立ち上げて議論していかなければならないと思っております。そういう中で、政府としても各党と協議するに当たって基本的考え方を整理しなければいけないと思っておりますが、実際の現場である地方の声がしっかりと会議の場で反映されるということは非常に重要なことであると思っております。

しかし、基本的考え方として、それぞれの団体の責任者の方が出てきてこられて意見をそれぞれ述べ合うような形がいいのか、地方に限らず社会保障に関するいろいろな関係団体がありますので、そういう形がいいのか、ある程度の自由度を持って、そういうことに非常に詳しい有識者からそれぞれ御意見をいただくことがいいのか、その辺りについては考え方が両論ありますので、頂いた御意見を十分に考慮しながら、最終的にどのようにすればいいか考えさせていただきたい。

いずれにしても、事前にある程度こういう方向であるということは、意思疎通をよくしていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

(稲見内閣府大臣政務官) どうぞ。

(山田全国知事会会長) おっしゃるとおりであると思っております。団体の意見ではないと思っております。それはあくまで有識者というもので、しかし、その意見自身が多くの方の地方公共団体の共感を得るような形になるには、例えば推薦の方式などがあれば我々もその中でしっかりとできるのではないかと考えています。実際の運営に当たっては、できれば「国と地方の協議の場」を活用していただいて、我々は下請けでもありませんし、かといって単なる傍観者でもなく、利益団体でもないといった立場から、本当に社会保障は地方にとって一番大きな行政問題でありますので、そうした点について御理解いただきたい。

(稲見内閣府大臣政務官) よろしいでしょうか。どうぞ。

(森全国市長会会長) 地方が実施している事業と国が実施している事業をうまく組み合わせますと、いろいろな意味でお互い得をすることはあると確信しています。ですから、仮に入れていただければ国に一方的に要求するような人物は出しませんから、制度を組み立てるように一緒に考えるというように私も考えております。そこは御理解賜りたい。

(稲見内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

それでは、続いて、「地域の経済・雇用対策について」、地方側からの御意見をお願い申し上げます。

○協議事項（地域の経済・雇用対策）について

（山田全国知事会会長） お手元の方に「地域経済・雇用対策の充実等について」という地方六団体のペーパーを出させていただいているのですが、非常に厳しい状況が地方は続いております。確かに有効求人倍率は回復しているのですが、かなり二極化が進んでおります。もちろん岩手や宮城や福島はしっかりとやっていただかないといけないことは我々の思いであります。一方で全然進んでいないところもあります。円高、デフレの中で、実は地域は空洞化が進んでいく、雇用の確保というものが非常に難しくなっているという現状があります。その中で特に雇用の基金は、今、地域において年間20万人の雇用を確保しております、これが正に下支えになっているということでもあります。この基金の優れた点は、都道府県も市町村もとにかく工夫をして人をしっかりと雇っていこうということで、それぞれが議会に説明し、また住民の皆様様の監視を得ながら、20万人という雇用が確保されているということでもあります。

政府の方でこのポスト基金の検討がなされているわけではありますが、基金事業で確保してきた20万人というものが他のシステムでできるだろうか。これができなかった場合に本当に地域が大変なことになるという非常に切羽詰まった認識を持っておりますので、是非とも雇用の基金につきまして私どもは継続的な取扱いをお願いしたい。

このほか、地域経済をめぐるしましては、やはり震災の復旧・防災があります。昨日、「南海トラフ巨大地震」発生時の被害想定に関する）発表を見て我々はまた一段と危機感を強めたわけではありますが、こうした事業の問題、空洞化の前提になっておりますデフレ対策の実現、少子高齢化の進展に伴う社会保障制度の予算、農山漁村の雇用及び所得の問題等の様々な問題がありますので、地域経済・雇用対策の充実について心からお願いを申し上げたいと思っております。

（稲見内閣府大臣政務官） それでは、続いて、小宮山厚生労働大臣より御説明をお願いいたします。

（小宮山厚生労働大臣） 皆様のお手元の色刷りの表紙に「雇用創出基金事業について」という資料を用意させていただいています。

これまでの厚生労働省の雇用創出基金事業についての取組の実績は、リーマンショック後の急激な雇用情勢の悪化に対応して、緊急的に失業者の当面の雇用の場を確保するために、雇用創出基金事業を実施してきています。東日本大震災の影響などによる失業者の雇用の場を確保するための施策としてもこれは活用しています。

これまでの交付額の合計が1兆4,510億円、平成24年度までに104万人の雇用創出になる見込みです。この雇用創出基金事業は、最長で平成25年度末まで実施が可能です。被災地限定の事業は平成27年度末まで実施が可能です、一覧表にしたものが参考として3枚目に付けてあります。

今後の検討の方向性ですが、全国的には雇用失業情勢が持ち直す傾向にある中、これはあくまで緊急的な雇用対策ということで、雇用創出基金事業をいつまでも実施していくということは難しい。基金事業の継続の必要性については、今後の雇用失業情勢などの動向に基づいて判断していくことが必要であると考えます。

一方で、震災からの復興が遅れている中で、被災者や避難者の一時的な雇用機会を確保するためには一定の取組が必要である。そして、緊急的な雇用対策から雇用失業情勢が全体としては持ち直す傾向の中で、安定的で良質な雇用を創出して、地域の雇用構造の改善を目指す形の中で、中長期的な雇用対策にシフトをしていく必要があると考えています。特に地域ではリーマンショックやその後の円高等の影響を受けて、新しい産業の育成などの課題に直面されているということから、地域の産業政策と一体となった形での地域の自主的な雇用創造の取組をしっかりと支援していくという方向で検討しているところです。以上です。

(稲見内閣府大臣政務官) それでは、意見交換を行います。御意見等がありますか。どうぞ。

(山本全国都道府県議会議長会会長) 全国都道府県議会議長会です。

厳しい経営環境にあるのは、47都道府県全て一緒であると思います。私は三重県議会の議長で、県内にも家電業界の工場があるのですが、円高や景気低迷で、今、工場において従業員の雇用が非常に大きな問題になろうとしています。地方にとって実効性のある雇用対策を、一時的なものではなくて、緊急かつ継続的に実施していただきたい。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

(稲見内閣府大臣政務官) その他ありますか。どうぞ。

(高橋全国町村議会議長会会長) 全国町村議会議長会の高橋です。

政府が毎月発表している月例経済報告によると、このところ景気は穏やかに回復しつつあるとされていますが、その回復のテンポは遅く、回復しつつあるとの実感はありません。特に農林漁業及び中小企業を地域経済の柱としている町村においては、今行われている対策の効果が及んでいないように思われます。

先日、「平成25年度予算の概算要求組替え基準について」が閣議決定されましたが、その中で農林漁業などの重点分野については、中小企業の活

力を最大限活用し、予算の重点配分を行うとされており。大胆で効果的な対策が講じられることを期待しております。

また、平成 24 年度末で期限を迎えることになっている地域の雇用・経済に関係ある基金事業は、息の長い雇用機会の創出、地場産業の活性化に大きな効果を有するものでありますので、平成 25 年度以降も継続実施できるようお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

(稲見内閣府大臣政務官) ほかにありますか。どうぞ。

(藤原全国町村会会長) 農林漁業を中心に申し上げますが、今回、日本再生戦略の 3 つの重点分野の一つとして農林漁業が位置付けられました。これについては T P P 参加に向けた対策ではないと確信しておりますが、概算要求でも特別重点要求とされており、町村は大変期待しております。特に農山漁村で雇用を高めたり、また所得を生み出すということは非常に大変なことでありますが、町村長の悲願でもありますので、来年度予算でしっかり位置付けをしていただきたい。また今般、国会を通りました 6 次化ファンド法でも積極的な運用ができるよう支援をお願いしたいと思います。

また、本年度から始まりました青年就農給付金は非常に人気があり、現場では希望が殺到しているの、来年度予算では、対象外とされている農家の後継者も対象とするとともに、林業や水産業にも同様な予算措置をしていただければ、日本の農山村は明るい兆しが出てくるのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。

(稲見内閣府大臣政務官) どうぞ。

(小宮山厚生労働大臣) 先ほども御説明したように、山本全国都道府県議会議長会会長がおっしゃったことと同じですが、一時的、緊急的なものから、もう少し地域の産業政策に沿った形でのそれぞれの独自のいろいろな取組を中長期的に支援する方向にやっていきたいと思っております。例えば都道府県がプロジェクトを提案してコンテスト方式で選定をして、地域の関係者で協議会を作っていただいてプロジェクトを実施します。この実施期間が最大 3 年で、一地域当たり年間上限 10 億円ぐらいを想定しまして、これは今回の来年度予算に重点項目として出させていただきたいと思っておりますので、是非お話を伺いながら進めていきます。

(稲見内閣府大臣政務官) そのほかよろしいでしょうか。どうぞ。

(古川国家戦略担当大臣) 先ほどからお話が出ております農林業や中小企業の話は、再生戦略でもしっかり位置付けてやっていきたいと思っております。1 つ、実は国家戦略室が地域活性化推進室と一緒に取り組んでいるふるさと投資の推進というものがあまして、今、地域で様々な新しい事業を始めたり、あるいは被災地で復興や、事業の再生をするような人たちに必要

な資金を投資してくれる人と、目に見える投資を結び付けるファンドの事業などがあります。そういうものを促進するような形で枠組み・プラットフォームを作ってそれを広げるような努力をしようと思っています。

これは是非自治体の皆様方にも御協力をいただきたいと思っておりますので、国としてやることももちろんですが、日本は民間資金がないわけではなくて、1,500兆円という資金があります。こういう資金について、地方などで頑張る志のある若者などをいろいろ応援したいという人たちも都会にはたくさんいますから、そういう人たちと地域で頑張る人たちを結び付けるようなふるさと投資という枠組みを応援していこうということで、今やっております。是非、地方の側でもサポートしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

(稲見内閣府大臣政務官) 山田会長、どうぞ。

(山田全国知事会会長) 是非ともよろしく願いを申し上げたいと思います。

1点申し上げたいのは、実はそうした支援の片方で生活保護はどんどん増えているということです。そうした意味で非常に雇用環境の二極化が進んでいて、その部分がある面ではこの基金が下支えをしている部分があります。徐々に変えていかなければならないのは私もそのとおりであると思うのですが、急激な変化になったときに非常に地域において問題が生じるおそれがあるということも、是非とも念頭に置いてお取り組みいただければありがたいと思います。

○協議事項（地域主権推進大綱）について

(稲見内閣府大臣政務官) よろしいでしょうか。それでは、続いて、「地域主権推進大綱について」、私の方から御説明をさせていただきます。次の資料4をお開きいただきたいと思えます。

平成22年6月22日に閣議決定をされました「地域主権戦略大綱」におきまして、平成24年夏を目途に「地域主権推進大綱（仮称）」を策定するとされております。これを受けて、一昨日、28日ではありますが、閣僚懇談会におきまして、川端内閣府特命担当大臣（地域主権推進）より関係閣僚に対し、協力を依頼させていただいたところであり、この策定に当たっては、各課題における取組の進捗状況等を評価・検証し、今後の具体的な推進方策につきまして整理していきたいと考えております。今後、政府素案、いわゆるたたき台を作成していくこととなりますが、本日は、策定作業を始めるに際しまして、地方側の皆様から大綱についての御意見等がありましたら、賜り

たいと存じております。

それでは、地方側からの御発言をお願いいたします。

(山田全国知事会会長) 私どもは本当にこの間の民主党政権における地域主権改革の取組が大変大きく前進していることを評価しております。これは我々、いろいろな場所でも申し上げておりますし、今日、資料5として提出させていただきました「地域主権改革の推進について」という地方六団体共通の意見の中でもそのことを述べさせていただいているところであります。

それだけに、この歩みを止めないでいただきたいということが一番今日は申し上げたいところであります。推進大綱の問題、さらには今中途半端になっております3次一括法案の問題も非常に心配をしているところであります。正に道半ばの地域主権改革をとにかく前に進めていただきたい。私は方向性については今この場でここがということはなく、本当にそのままっすぐに進んでいただけたらと思っておりますので、是非とも早急に地域主権推進大綱を作ってください。私どもの地方六団体の中でもいろいろ意見があるのは事実でありますから、そうした問題を私たち地方六団体の中でもしっかり話し合いをして共通の理解を深めるように我々も努力してまいりますので、そうした点も含めて更に進めていただきたいということを申し上げたいと思います。

(稲見内閣府大臣政務官) 続きまして、意見交換をしていただきたいと思いますが、何かありますか。どうぞ。

(渡辺全国市議会議長会副会長) 全国市議会議長会の副会長の藤沢市議会議長の渡辺であります。

本日は、関谷会長が公務のためどうしても出られないということで、私が代わりに出てきたわけであります。まずは昨日の参議院で地方自治法の改正案と修正案につきまして可決していただいたこと、本当にありがとうございます。まずもって御礼申し上げます。それにしましても今回の法改正は、早急に改善すべき事項に関するものと承知しており、議会の自主性、自立性をより高めるためにも、地域主権推進大綱においても引き続き地方議会の権能強化を盛り込んでいただきたいと思っている次第であります。以上です。

(稲見内閣府大臣政務官) ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

(高橋全国町村議会議長会会長) 全国町村議会議長会ですが、義務付け・枠付けの4次見直しについては、本会から教育委員会、農業委員会の選択制の導入を提案させていただきました。他団体からも多数の提案がなされております。それらを十分踏まえていただき、地域主権推進大綱に反映し

ていただきたいと思います。また、国の出先機関の改革については、現在、特定広域連合に国の出先機関の事務を移譲する法案が検討されていますが、災害時の危機管理体制を十分に検討することが必要であると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(稲見内閣府大臣政務官) それでは、いろいろ御意見をいただいておりますが、地域主権推進大綱については、最後に川端内閣府特命担当大臣から御発言をいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

(川端総務大臣・内閣府特命担当大臣(地域主権推進)) 地域主権推進大綱策定に向けての中で今まで進めてきたことに関して、一定の御評価と御要望といろいろな御意見をいただきました。ありがとうございます。一昨日の閣僚懇で、関係閣僚に対しまして私の方から作業の協力を申し上げたところでありまして、今後まずは政府の素案作成の作業に入ることとなりますので、今おっしゃっていただいた貴重な御意見も含めて活用させていただきたいと思っています。

なお、今日、出先機関の中でいろいろ御意見いただきました中の1つであるハローワーク特区に関しまして、厚生労働省と埼玉県、厚生労働省と佐賀県の間で特区の協定が締結されたということで、関係の皆様には御協力いただき、ありがとうございました。いよいよ具体的に進めることができました。

また、昨日は地方自治法の改正法が成立し、先ほどおっしゃっていただきましたように、これもいろいろな議論の経過の中で、皆様方とも丁寧に議論を積み重ねる中で、とにかく一番初めにやることをやろうということで実現いたしました。議会と首長、地方の側でいろいろな部分を皆様の御努力で調整ができたことはありがたいと思います。加えて、政党間の修正も行われました。そういう部分でより良いものができたと思っております。誠意あるそれぞれの御対応にも敬意を表したいと思います。

また、出先機関の改革であります、今、ハローワークのお話もしましたが、本体の方であります、これに関しましては法案提出に向けての政府内の調整はおおむね終えましたが、民主党の「地域主権調査会」から論点が7つ示されまして、その深掘りと特に市町村の理解が得られるように更なる努力を払うことを求められておりまして、そのために一定の時間を掛けて丁寧により良いものにするということで、関係方面との調整を精力的に進めまして、できるだけ早い時期に法案が提出できるように最大限の努力をしてまいりたいと思います。この地域主権推進大綱の柱の一つでもあります。引き続きの御協力をよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

(稲見内閣府大臣政務官) よろしいでしょうか。

(森全国市長会会長) 全国市長会の中の状況を申し上げますと、決して各省庁からの働き掛けがあったり、知事に対する反発があるということではなくて、国と地方の在り方を真剣に考える中でいろいろな意見が出てきております。そのことをよく理解していただいた上で、よく私どもの言い分を聞いていただきたいということだけお願いをしたいと思っております。

(稲見内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

(藤原全国町村会会長) もう一つ、いいですか。地域主権改革の中の一括交付金ですが、小規模市町村は予算規模も違いますし、執行する事業が異なり、年度間の変動も大きいため、補助金から一括交付金になったときにどうかと、町村長は非常に心配しております。今後も町村等の意見を十分に聞いて、個々の町村ごとに影響が出ないように是非慎重に検討していただきたいと思っております。一括交付金で行財政が執行できるというレベルになっていないところもありますので、格差を出さないような方法を検討したいと思っております。

(稲見内閣府大臣政務官) 川端大臣、何かありますでしょうか。

(川端総務大臣・内閣府特命担当大臣(地域主権推進)) 森全国市長会会長からの御意見、私たちも認識はそのとおりであります。前に進めるときに最終的にどうするかで、そもそも論みたいになってしまうと振出しに戻ってしまうので、できるだけ良い着地ができるように我々も努力をしてまいりたいと思っております。

そして、今、藤原全国町村会会長がおっしゃった部分は、かねてからそういう御指摘もいただいておりますので、仕組み自体も政令市まで踏み込んだ部分から、仕組みをそのままというわけでは、権限移譲の部分が違いますので、よく知恵を出さないといけません。齟齬^{そご}や混乱を生じさせることは本意ではありませんので、そういうものをしっかり踏まえて検討していきたいと思っております。

(稲見内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

これで本日の協議事項について議論は終了いたしました。

それでは、本日の協議事項に関しまして、藤村議長からまとめの御発言をお願いいたします。

(藤村内閣官房長官) どうも本日も御苦勞様でありました。先日、山田全国知事会会長からは、今年度まだ開いていないと言われまして、確かに4月以降でこれは8月になってしまいましたが、第1回目の「国と地方の協議の場」を開かせていただきました。

今日は「社会保障制度改革への地方の意見の反映について」、続いて「地域の経済・雇用対策について」に関し、様々な御意見をいただいたところで

ありました。またさらに3つ目は「地域主権推進大綱について」ということで、先ほどの御説明のとおり、今後、政府素案、いわゆるたたき台を作成していくこととなります。策定作業を始めるに際して、今日は地方側からの御提言もいただいて意見交換を行わせていただいたというところであります。

本日の協議の内容につきまして様々な御意見をいただいておりますので、政府といたしましても十分に検討していくということと、今後とも「国と地方の協議の場」での協議がより充実したものになるように、何とぞ皆様の御協力、御支持をよろしくお願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。

(稲見内閣府大臣政務官) ありがとうございました。

協議事項以外について何かありますか。どうぞ。

(山田全国知事会会長) では、1点。私どもにとりましても、本当に大切なこれからの執行に当たっての必要な財源の確保について政府の方で御尽力いただいていることに対して、まず心から感謝を申し上げたいと思っております。

その中で特例公債法案の成立がままならなければ、これは予算執行の抑制というお話も伺っているところであります。私どももわがままだけ言っているには仕方がないと思っております、その中では努力をしまいたいと思っておりますが、特に交付税の抑制となりますと財政力又は資金調達力の弱い市町村に大変大きな影響が出るのではないかと。そして、市町村は住民の福祉を直接担っているところでありますので、その住民の皆様に影響が出るのではないかとということ懸念しているところであります。

そうした観点から、是非ともいろいろな面で円滑な財政運営に配慮いただきたいということと、特例公債法案につきましても、今日も私は実は自分のところの記者会見で言ってきたばかりなのですが、成立に向けての御尽力をお願いしたいということを申し上げます。

(稲見内閣府大臣政務官) それでは、安住財務大臣、どうぞ。

(安住財務大臣) 未成立ですから、そういう点では何とかこの会期末で成立を目指したいと思っておりますが、無い袖は振れませんので、率直に言って、枯渴をするおそれはあります。ですから、明日以降、具体的なお話はさせていただきますが、執行抑制について、執行そのものを後ろに倒していくような具体案を取らせていただきます。山田会長のお話はごもっともではありますが、地方交付税は金額が大きいですから、執行の対象にはさせていただきます。

ただし、財政運営に配慮しろということについては重く受け止めます。そ

これは具体的にまた検討していきたいと思っておりますが、本当にこれは国会の責任ではあるにしても、我々としても戦後初めての事態なものですから、かなりそういう点では必死に与野党ともお願いしますので、皆様の立場から見てもこれは大変厳しい状況になるのだということを是非またいろいろ訴えていただいて、成立に向けて地方も是非協力していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(稲見内閣府大臣政務官) そのほかの皆様からよろしいですか。

では、川端大臣、どうぞ。

(川端総務大臣・内閣府特命担当大臣(地域主権推進担当)) 地方交付税は、言うまでもなく地方団体の構成費の約2割を占めております極めて重要な財源であります。円滑に財政運営をやっていただくということで、地方交付税が予定どおり交付されるということは極めて重要なことではありますが、今、安住財務大臣がおっしゃいましたようないろいろな諸般の状況があります。そういう中でやむを得ず執行抑制を検討せざるを得ないとしても、地方団体の円滑な財政運営に支障が生じないように特に留意が必要と考えておりますので、またそれはいろいろと御相談をさせていただきたいと思っております。

(稲見内閣府大臣政務官) よろしいでしょうか。

それでは、これをもちまして本日の「国と地方の協議の場」を終了いたします。

なお、本日の協議内容につきましては、私よりマスコミにブリーフィングを行いたいと思っております。また、後日、協議の概要を記載しました報告書を作成し、国会へ提出するとともにこれを公表してまいります。議事録についても、後日公表いたします。どうも本日はありがとうございました。

(以上)